

事業評価表

(平成20年度実施事業)

事業CD. 0103201 - 13010

京 都 府 南 丹 市
作成日: 平成21年05月12日

事業名	放課後児童健全育成事業	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助 等	所 管 部 署 名 等
細事業名		委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体 <input type="checkbox"/> その他 ()	教 育 委 員 会 社 会 教 育 課 担当: 山田
事業区分	事業分類: (B) ソフト事業 政策体系CD: 115 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)	関連法令・条例等	児童福祉法、放課後子どもプラン、南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例	

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
 小学校に就学している1～3年生の児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもを対象として、放課後および学校の長期休暇等の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通じてその子どもの健全育成を図ることを目的とする事業。
- ②事業を実施する必要性
 児童福祉法第21条の9において、市町村の努力義務として、その区域内において放課後児童健全育成事業（子育て支援事業）が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めるべきことが示されている。
- ③未実施事項
 年々入部児童が増加する中、待機児童を出すことなく実施できた。
- ④他にも効果が見込める施策があるか
 第1章1生涯充実して暮らせる都市を創る安心して子育てできるまちをめざす
 =子どもの生活の連続性を確保するために、学校や地域と連携を図っていく。

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円	32,544	38,537	33,688	47,584	51,000
うち一般職、嘱託職、臨時職 給とおよび共済費等	千円	0	19,098	30,092	42,060	0
財 源 内 訳	使用料・手数料等	千円	5,489	5,250	6,169	6,000
	国・府支出金	千円	4,353	4,353	4,353	4,353
	地 方 債	千円	0	0	0	0
	一 般 財 源	千円	22,702	28,934	23,166	40,647
職 員 等 従 事 人 員	人/年	—	—	20.43		
人 件 費	千円	—	—	42,058		
事 業 費 総 額	千円	—	—	45,654		

【主な支出の内訳】

指導員賃金	30,091千円	
報償費	20千円	
需用費	1,824千円	(運営消耗品、光熱水費)
役務費	413千円	(保険、電話代)
委託料	1,239千円	(児童送迎委託)
使用料	101千円	(コピー機リース料)

【近隣市町村の取り組み状況】

※近隣市町村でも実施されている。
 (全国の学童保育数 16,668、入所児童数 744,545人
 -2007年全国学童保育連絡協議会調査-)

【前年度の評価を受けて改善した点等】

【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点：保護者の就労実態に合わせ4月1日からの新1年生受入、長期休暇中の開設時間を午前8時からする点を議論し実施した。
- ②当該事業のアピール事項：平日の午後、長期休暇などの1日を安心して過ごせ場が児童クラブ以外にないことから子どもたちの継続した生活の場として定着してきた。
- ③反省点、今後の展開・方向性等：平成22年度から年間250日以上での開設を求められている点について協議をし、実施する必要がある。

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	115	事業名	放課後児童健全育成事業		
事業CD	103201-13010	細事業名			
所管部局	教育委員会	所管課	社会教育課	担当	山田 真美

103201-13010

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果																					
開設状況 (活動内容)	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を主な対象として、適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的に、南丹市内6ヶ所で放課後児童クラブを開設している。</p> <p>【開設場所・申込延べ人数】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>○園部たんぼぼ</td> <td>園部小学校内</td> <td style="text-align: right;">50人</td> </tr> <tr> <td>○園部こずもす</td> <td>園部第二小学校内</td> <td style="text-align: right;">47人</td> </tr> <tr> <td>○八木</td> <td>八木東教育集会所</td> <td style="text-align: right;">17人</td> </tr> <tr> <td>○胡麻</td> <td>胡麻こども館</td> <td style="text-align: right;">26人</td> </tr> <tr> <td>○殿田</td> <td>殿田交流センター</td> <td style="text-align: right;">18人</td> </tr> <tr> <td>○美山</td> <td>宮島小学校内</td> <td style="text-align: right;">17人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">175人</td> </tr> </table> <p>【主な活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①放課後児童の健康管理(情緒面含む) ②出欠確認をはじめとする放課後児童の安全確認 ③活動中の安全確保 ④遊びを通じての自主性、社会性、創造性を培う ⑤連絡帳等を通じた家庭との日常的な連絡 ⑥学校との連絡調整を行う ⑦その他放課後児童の健全育成上必要な活動(各クラブごとに、様々な行事を行っている。) 	○園部たんぼぼ	園部小学校内	50人	○園部こずもす	園部第二小学校内	47人	○八木	八木東教育集会所	17人	○胡麻	胡麻こども館	26人	○殿田	殿田交流センター	18人	○美山	宮島小学校内	17人	合計		175人	<p>○年間開設日数 各クラブ240日</p> <p>土日・祝日、8月13～16日 12月29日～1月4日を除く 毎日を開設</p> <p>○開設時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 授業終了後から午後6時 ・夏休み等長期休暇 午前8時から午後6時 	<p>○待機児童を出すことなく受入することができた。</p> <p>○長期休暇中(夏休みなど)は、1日10時間の長時間開設となるため、地域の方に来ていただいて遊びを教えていただいたり、工作、クッキング、遠足など様々な工夫をすることで、子ども達の長い休み楽しく過ごすことができた。</p>
○園部たんぼぼ	園部小学校内	50人																						
○園部こずもす	園部第二小学校内	47人																						
○八木	八木東教育集会所	17人																						
○胡麻	胡麻こども館	26人																						
○殿田	殿田交流センター	18人																						
○美山	宮島小学校内	17人																						
合計		175人																						
募集 (広報関係)	<p>○20年度募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年12月10日～14日の間 南丹市内4地区で 入部希望者説明会を開催 ・就学予定の家庭(新1年生)に案内送付 ・「お知らせなんたん」に掲載 ・CATV文字放送 ・市ホームページ <p>○受付期間 平成19年12月17日～平成20年1月11日</p>		<p>児童クラブが定着し、ほとんどの方が説明会に参加し申請された。</p>																					

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
保護者説明会関係	<p>○入部決定者説明会 平成20年3月3日～7日の間 南丹市内4地区で継続家庭を含む入部決定者に対し、放課後児童クラブでの過ごし方や、注意事項、負担金についての説明を行った。 また指導員からは児童クラブへの持ち物や具体的な生活の様子についてスライドや写真を見せながら紹介していただいた。</p> <p>○夏休み前保護者説明会 8月上旬に 南丹市内4地区で開催 夏休みの生活、送迎について保護者に説明を行った。</p> <p>○父母の会 父母の会主催の夏祭りや保護者会を開催するところもある。</p>	<p>○新年度スタート前</p> <p>○夏休み前</p>	<p>○新しく入部する家庭の不安を和らげたり、児童クラブの利用に当たって親の思いだけでなく、子どもにも家庭内で話しをしていただくように促した。</p> <p>○毎日の迎えに来ることがない保護者(祖父母迎えなど)に対して、クラブでの様子を伝えたり、保護者会のないクラブでは保護者同士顔を合わせる良い機会となっている。</p>
指導員研修会	<p>○定例指導員会 クラブごとに月1回の指導員会を開催し、児童の様子の共通把握、指導の仕方の確認を行う。</p> <p>○南丹市合同指導員研修会(年2回) 市内6クラブの指導員約30名が集まり、研修を受ける。 第1回目 平成20年6月17日(火) 日吉町生涯学習センターにて (内容)南丹市指導方針の説明、各クラブの運営状況の情報交換 講演会:「子育ての中の忘れ物」 福祉事務所相談員 土佐 順貞氏</p> <p>第2回目 平成20年10月17日(金) 日吉町生涯学習センターにて (内容)平成21年度の募集について説明 講演会:「発達障害のある子どもたちの特性と支援の仕方について」 花ノ木医療福祉センター 作業療法士 灘 裕介氏</p> <p>○発達障害支援研修会への参加 NPO法人ぶどうの木主催(全6回)の研修会に5名の指導員参加。</p>	年間通じて	学校や家庭では見せない様子を児童クラブでみせてくれる子ども達一人ひとりに寄り添っていくのはなかなか難しいことだが、毎日起こる様々な課題に対し、研修を重ねたり関係機関と連携をとることで、指導の方向性を確認する機会となっている。
運営委員会	<p>放課後児童クラブの円滑な運営を図るため、児童クラブの運営について審議をすることを目的とし、委員10名で構成。 (議会1名、社会教育委員1名、民生児童委員1名、開設校校長4名、保護者2名、子育て支援課1名)</p> <p>第1回目 平成20年8月5日(火) 日吉町生涯学習センター 内容:事業報告及び現状、日吉2クラブ見学</p> <p>第2回目 平成20年10月21日(火) 南丹市役所 内容:平成21年度の募集について</p>	年2回開催	年々入部児童が増加する中、児童クラブの課題を認識していただき、子ども達をどう環境で育ていくのが良いかを審議していただく機会となっている。